

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

資料1

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

令和7年度進捗状況

施策の方向(1) 男女共同参画のための意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取り組むこと	前期評価
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	市広報・ホームページ等で男女共同参画に関わる記事の掲載や、6月の男女共同参画週間及び11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて中央図書館にて関連図書の展示を行った。6月はパネル展示「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」を併せて実施した。	人権・市民相談課	3	今後も男女共同参画の視点に立った事業を継続的に行う。	B
				父親の子育てや地域参画を促進することを目的のひとつとして、親子で地域交流ができるイベントを夏休みや土曜日に開催し、大勢の参加が得られた。 ＜勝瀬の七夕まつり＞ 日 時：8月1日(金)～8月7日(木)終日 内 容：親子でうどんづくり等 参加者：163人 会 場：ふじみ野交流センター ＜勝瀬de縁日＞ 日 時：9月13日(土)11:00～15:00 内 容：親子を対象にした遊びの体験と交流等 参加者：1,000人 会 場：ふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	3	子育て世代に地域参画する経験は次の世代になった時にも地域参画がしやすくなることが考えられるため、今後も参加しやすい時期や曜日の設定など親子で参加できる取り組みを継続する。 ※プラン中間見直し後は担当課から除外しています。(施策No.12に統合)	B
				大規模改修工事に伴い半年間休館だったため、主だった取組は実施しなかった。	鶴瀬西交流センター	1	啓発の観点から、若年世代だけでなく全世代に向け、継続した取組を実施していきたい。 ※プラン中間見直し後は担当課から除外しています。(施策No.12に統合)	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	<社会人権教育指導者養成講座> PTAや教職員を対象に、様々な人権問題について考え、啓発を行う。 ①テーマ：いのちの授業＋（プラス）講演会 思春期のこころとからだ 日 時：10月31日（金）13：45～15：35 会 場：水谷中学校 参加者：200人（生徒・職員・保護者） 講 師：櫻井裕子氏 内 容：思春期の心と体への学びを通して、思春期を迎えた自分との向き合い方、将来において適切な行動を選択できる力を養成する。 ②テーマ：人権とは『はて？』～社会科学習を通じて考える～ 日 時：12月16日（火）10：30～11：30 会 場：諏訪小学校 参加者：10人（教員・PTA本部役員） 講 師：大根田良夫氏 内 容：・昨今の新聞報道から気になる人権問題 ・各人権課題に対する取組 ・社会科学習における人権教育 ・DVD視聴 ③テーマ：オンライン（インターネット）人権学習会 日 時：1月24日（土）8：30～9：15 会 場：南畑小学校 参加者：20人（保護者） 講 師：南畑小学校長 内 容：・オンラインでも人権はある ・子どもとインターネットの現状 ・事例から学ぶオンラインでの人権侵害 ④テーマ：SNSの普及にともなう、同和問題教育の重要性 日 時：2月12日（木）14：00～15：00 会 場：勝瀬中学校 参加者：10人（学校運営支援者協議会委員） 講 師：勝瀬中学校長 内 容：SNS上で、全国各地の同和地区を訪ね歩いて発信している者がいる問題について、子どもたちに学校や家庭、地域がどのように対応していくべきかについての協議。	生涯学習課	3	今日の複雑化している人権課題について、人権尊重のための学びの場を提供するために、今後も富士見市人権教育推進協議会を中心に時代にあったテーマ内容を検討し事業を継続する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視点に立った人権尊重意識の啓発	1		男女共同参画の視点に立った人権教育・啓発を行います。	<人権講演会>（市民大学公開講演会） テーマ：「貧困」の中に生きる少女たちのリアル～女性の貧困と性搾取～ 講師：仁藤夢乃氏（Colabo代表） 日時：12月6日（土）13：30～15：30 会場：鶴瀬コミュニティセンターホール 参加者：215人 内容：居場所がなく夜の繁華街をさまよう少女たちは複合的な問題を抱えており、性搾取に行き着かなくてよい社会を考える機会になった。	鶴瀬公民館	3	今後も継続して講座、講演会を行う。また、より多くの市民に興味をもってもらえるよう内容、テーマ等を工夫する。	B
				<高齢者支援事業>なんばた学級 会場：南畑公民館多目的ホール 日程：3月18日（水）10：00～11：30 参加者：45人 内容：観劇（南畑お月見一座「おばあちゃんと一緒に」上演） 認知症についての周知と理解を深め、性別・年齢を問わず、認知症の課題と対応、その他の他者理解・尊重を学んだ。	南畑公民館	3	今後も高齢者支援事業を中心に講座や講演、映画や演劇鑑賞などを通して、人権尊重の意識啓発に努める。	B
				<教育講演会> テーマ：子どもの「心」に寄り添う対話の技術～答えを出さない、親子の安心基地の作り方～ 講師：山下真実氏（対話カフェつむぎ共同代表） 日時：3月14日（土）14:00～16:00 会場：水谷公民館 多目的ホール 参加者：33人 内容：不登校・引きこもりの問題について、対話という観点から、子どもの心を開き安心につなげていく方法を学び、有意義かつ参加者の満足度が高い学習を提供した。	水谷公民館	3	講座等を実施する際には、引き続き男女の人権・男女共同参画の視点に配慮し企画する。	B
				<人間尊重啓発講座> テーマ：変わる家族法制度 ～最近変化が著しい家族法の改正を夫婦別姓の問題も併せて考えてみましょう～ 講師：志摩 勇氏（志摩法律事務所・弁護士） 日時：9月11日（土）10:00～11:30 会場：水谷東公民館 多目的ホール 参加者：29人 内容：60歳以上の高齢者を対象とした熟年学級では弁護士を講師に招き人権講座を開催した。家族法の改正を夫婦別姓の問題と併せて講義いただき、パートナーシップ、共同親権等について理解を深め、高い満足度を得られた。	水谷東公民館	3	さまざまな世代へも男女共同参画の視点に立った啓発活動に取り組めるよう検討していく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画推進のための意識啓発	2	指標	固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画への関心を高めるための講演会やセミナー、研修機会等を提供します。	<男女共同参画講演会> テーマ：ジェーン・スーさんと考える“自分を大切に生きる生き方” 日 時：2月28日(土) 会 場：鶴瀬コミュニティセンターホール 講 師：ジェーン・スー氏（コラムニスト、ラジオパーソナリティ） 定 員：250人 参加者：236人 <男女共同参画セミナー①> テーマ：私とあなたを大切にするための「包括的性教育」にチャレンジしよう！～キーワードは「科学」と「人権」と「多様性」～ 日 時：8月24日(日) 会 場：鶴瀬西交流センター 多目的ホール 講 師：堀川修平氏（日本学術振興会特別研究員） 定 員：50人 参加者：29人 <男女共同参画セミナー②> テーマ：嫉妬と孤独の男性学～なぜ男たちは働いていると友達が減っていくのか～ 日 時：11月29日(土) 会 場：ピアザ☆ふじみ 多目的ホール 講 師：清田隆之氏（文筆家、「桃山商事」代表） 定 員：50人 参加者：47人 身近なジェンダーに気づき、男女共同参画意識を高めるための講演会及びセミナーを実施し、大勢の方が来場された。	人権・市民相談課	3	開催にあたっては男女共同参画推進会議（市民ボランティア）と協働で企画・運営を行っている。今後も多様なテーマを取り上げ、効果的な意識啓発に向けて推進会議と協議を進める。	B
男女共同参画推進のための意識啓発	3		市広報やホームページ等、あらゆる媒体を活用し、男女共同参画に関する情報の提供や、「富士見市男女共同参画推進条例」、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」等、関連する法律や条例、制度についての周知を行います。	市広報6月号「男女共同参画ひろば いっぱいっぽ」にて「見えない家事とは」「6月23日～29日は男女共同参画週間」、8月号にて「一人ひとりがALLY（アライ）になるために」、11月号にて「デートDVとは？」を掲載。その他市ホームページ等での周知を行った。	人権・市民相談課	3	男女共同参画に関する情報をより多くの市民に広めることができるよう、効果的な周知方法を検討する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画推進のための意識啓発	4		男女共同参画の関連図書を充実します。男女共同参画週間等に、定期的にテーマ展示を行います。	6月の男女共同参画週間及び11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、中央図書館にて関連図書の展示を行った。6月はパネル展示「統計に見る「仕事」と「生活」のいま」を併せて実施した。	人権・市民相談課	3	今後も継続的に展示を行う。また、より多くの方に興味、関心を持っていただけるよう、選書を工夫する。	B
				図書館において、女性に対する暴力をなくす運動週間にミニ展示として関連書籍の紹介を行った。	中央図書館（生涯学習課）	3	人権課題としての認識を社会に定着させるため、昨年度構築した基盤を活かし、実施機会の拡大や新たな対象層へ向けた啓発活動を着実に実施する。	B
男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	指標	男女共同参画の視点から、メディア等の発信する情報を主体的に読み解く力（メディア・リテラシー）を養えるよう啓発を行います。	市ホームページにて、メディア・リテラシーに関する情報を掲載している。 令和7年度は市広報やセミナー等による周知・啓発ができなかった。	人権・市民相談課	2	市広報やホームページに最新情報の提供を行うほか、富士見市男女共同参画推進会議（市民ボランティア）と共にセミナー等を企画・開催し、継続的な啓発に努める。	B
				授業やその他の活動において、積極的に端末の活用を進め、埼玉県ネットトラブル注意報を用いたり、ネットモラル教室を開催したりしながら、情報モラルに関する指導を行った。 富士見市教育情報セキュリティポリシーの整備に取り組んだ。	学校教育課	3	教育委員会が作成した情報セキュリティポリシーの内容に基づいた対応を各校で取り組んでいく。	B
情報の発信における表現の配慮	6		市が情報発信をする際に、男女共同参画の視点に配慮します（イラストカット及び表現等）。	市広報等の情報発信の際、男女の固定的な性別役割分担意識を助長することがないように、人権・市民相談課から全庁へ通知を行い、男女共同参画の視点に配慮した。	全課	3	今後も全庁的に男女共同参画の視点に配慮した情報発信を行うよう努める。	B
男女共同参画の意識に関する調査・研究	7	指標	男女共同参画に関する意識調査を実施し、達成度の検証を行い、「富士見市男女共同参画プラン（第4次）」の推進に反映させます。	昨年度のプラン見直しに当たり直近2か年のアンケート調査結果を得ていたこと及び困難女性支援法が令和6年度に施行されたことを踏まえ、調査質問内容をDV関連に変更してアンケート調査を実施した。指標の数値は得られなかったが、DVにおける暴力についての調査結果を得ることができた。	人権・市民相談課	2	今後もアンケートモニター調査を活用し、市民の男女共同参画意識や意見をプランの施策に反映させるよう努める。	B

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を進める意識づくり

主要課題1 男女共同参画のための意識改革

施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
学校等での男女平等教育への取り組み	8		学校で使用する児童生徒の諸表簿等の関係書類や男女混合名簿について、男女平等意識の形成の視点から継続します。	市内全校（小・中・特別支援学校）において、男女混合名簿を作成・活用しており、児童生徒に男女平等意識の浸透を図っている。	学校教育課	3	今後も継続して取り組んでいく。	B
	9		学校生活を通して、児童生徒の人権への意識を育むことで、児童生徒が性別による偏見を持ったり、差別をしたりすることがないように指導します。	教育活動全体を通して、教職員が男女平等の理念を理解、共有し、児童生徒に接することで、人権意識を育む教育を推進してきた。また、助産師等を講師として招聘する「いのちの授業」を核に各教科・領域につなげる「いのちの授業＋（プラス）」を市内全校で実施し、性の多様性や男女の協力の大切さに気づくことができるような教育実践を行った。	学校教育課	3	昨年度より、教育委員会の施策として包括的セクシュアリティ教育を改め、いのちの授業＋（プラス）として、性や人権に関わる指導に取り組んでいる。引き続き市内での取組を推進していく。	B
	10		児童生徒に対し、性別による固定的な役割分担意識に捉われず、適切な教育が行えるよう、教職員への研修機会の充実を図ります。	夏季休業等を利用して、国や県の資料等を活用して校内研修を行い、教職員の意識啓発を行った。また、学んだことを活かして学級経営、授業実践を行い、発達段階に応じた指導を行った。	学校教育課	3	一人一人のよさを生かした学級経営、授業実践を今後も継続して行っていく。また、さまざまな人権に関する研修会等で学んだことを市内小中学校や学校内で共有する研修報告の場を適宜設けられるように支援していく。	B
	11		“はつらつ社会体験事業”等を通して、性別に関係なく、主体的に進路を選択する力を身につけることができるよう、個性を生かした生活指導・進路指導を行います。	「はつらつ社会体験事業」をさらに充実させるため、キャリア教育につながる講演会等を行った。新型コロナウイルス感染症の流行以降中断していた職場体験を令和7年度も市内2校で実施することができたが、体験の充実に工夫が必要である。キャリアパスポートを全校において実施し、小学校1年生から中学校3年生まで毎年、将来を見据えた自分について考えるようにした。	学校教育課	2	職場体験事業の実施校を増やすことが課題であるが、令和8年度から再開する予定の学校があるので、さらに充実した学びになるよう努めている。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12		あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	男女共同参画講演会及びセミナーを土日の開催とし、子ども同伴の参加もできるようにしている。また、手話通訳を派遣依頼し、参加しやすい環境づくりに努めた。託児利用者からは感謝の声が寄せられた。	人権・市民相談課	3	今後も託児及び手話通訳等をつけた事業の実施に取り組む。	B
				幼児から高齢者まで男女、世代を問わず参加できるコンサートを休日に開催した。 <音楽でいい友> 日 時：10月19日(日)、11月24日(月・祝)、12月7日(日) 各回14：00～15：30 会 場：ふじみ野交流センター 多目的ホール 定 員：各回100人 参加者：延べ220人 内 容：様々なジャンルの音楽コンサート	ふじみ野交流センター	3	子育て世代に地域参画する経験は、次の世代になった時にも地域参画がしやすくなることが考えられるため、今後も参加しやすい時期や曜日の設定など、親子で参加できる取り組みを継続する。	B
				<かみしばい広場> 日 時：4月18日、5月16日、6月20日、9月19日、10月17日、3月27日 全て第3金曜日の10:00～12:00 会 場：鶴瀬西交流センター 講 師：紙芝居ボランティア 定 員：20人程度。参加者については館外ポスター掲示などで参加を募っている。各日5～10組程度の親子が参加した。 内 容：子育て世代や高齢者を対象に紙芝居を演じる。	鶴瀬西交流センター	3	今後も紙芝居作品のレパートリーを増やして、更に多くの参加者に喜んでもらう取組みを検討する。ボランティアの人数も増やしていくことで活動維持を図る。 今後も幅広い年代の方に参加いただけるように、事業の内容等を工夫していく。	B
				中央図書館において週1日、1回50分の託児サービスを日に3回実施するなど、小さいお子さんの保護者が利用しやすい図書館サービスの提供に努めた。	生涯学習課	3	昨年度と比較し、利用者数も着実に増加している。今年度も継続して取り組むとともに、さらなる認知度の向上を目指す。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	12		あらゆる世代に対し男女の人権・男女共同参画の視点に配慮した事業を企画します。また、保育の完備や開催時間・曜日の工夫など、誰もが参加しやすい事業の企画・運営に努めます。	<お母さんのステップアップ講座>（保育付） ①6月13日（金）10：30～11：30 「親子で楽しくリトミック」講師 大澤愛氏 ②7月11日（金）10：30～11：30 「親子で楽しむおはなし会」講師 読み聞かせボランティアENNE ③10月17日（金）10：30～11：30 「やさしいヨガ」講師 千葉はるか氏 ④10月24日（金）10：00～11：30 「子育てアサーション講座～よりよい親子関係を築くために～」講師 市教育相談室長 関崎純也氏 ⑤10月31日（金）10：00～11：30 「離乳食後期から完了期『取り分け離乳食』」講師 市管理栄養士 神庭萌乃氏・星野新氏 ⑥11月21日（金）10：00～11：30 「抱っこでございんベビーダンス」講師 市民人材バンク登録講師 大山かおる氏 会場：鶴瀬公民館 第三集会室ほか 参加者：延べ84人	鶴瀬公民館	3	今後も継続して講座を行う。また、より多くの市民に興味をもってもらえるよう内容、テーマ等を工夫する。講座等を実施する際には、引き続き男女の人権・男女共同参画の視点に配慮し企画する。	B
				<子育て支援事業> 「ちびっこあおむし」 未就学児とその保護者を対象に子育てに関する学習と交流を開催。 毎月1回（年12回）開催。時間：10：30～12：00、参加者：延べ131組（275人）	南畑公民館	3	今後も継続して事業を実施することにより、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会や活躍の場を提供する。	B
				パパママのステップアップ講座において、保育の設置を行い、子育て中の方も参加しやすい形式での実施に取り組んだ。	水谷公民館	3	講座等を実施する際には、引き続き男女の人権・男女共同参画の視点に配慮し企画する。	B
				乳幼児から高齢者まで、世代に応じた各種講座等を開催した。子どもや若い世代を対象とする事業は土日を開催日にするよう努めた。	水谷東公民館	3	男女共同参画の視点にたった学習機会の提供に努める。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視 点に立った国際交 流と国際理解の推 進	13		多文化共生を理解するた めの講座の開催や国際理 解の授業など、国際的な 視野を持てるための教 育・学習機会の充実に努 めます。	<やさしい日本語展示> 日時：10月4日(土) 会場：富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ展示・会議室 参加者：330人※国際交流フォーラム内で実施。参加者の人数は国 際交流フォーラム全体の参加者人数。 内容：例年行っているやさしい日本語の展示の他、県から提供して もらったやさしい日本語講座の動画の放映等を行った。「やさしい 日本語」については、国・県も多文化共生施策として普及促進に力 を入れているため、富士見市国際交流フォーラムでも継続して取り 入れたい内容である。アンケートでは、「やさしい日本語」を使っ ていきたいと回答した人が100%、「やさしい日本語」講座があっ たら受けてみたいと回答した人が100%だった。外国籍の方へのア ンケートで、「やさしい日本語」での表記・対応が増えてほしいと 思うと回答した人は100%だった。 <やさしい日本語講座> テーマ：共生社会実現のための「やさしい日本語講座」研修 日時：2月3日(火)15：00～17：00 講師：公益社団法人国際日本語普及協会AJALT 松尾恭子氏(埼玉県 地域日本語教育コーディネーター) 会場：市役所第1・第2会議室 参加者：18人 内容：再任用職員・会計年度任用職員を含む市職員向けの研修。出 入国在留管理庁と文化庁は、共生社会実現に向けたやさしい日本語 の活用を促進しており、「やさしい日本語」に取り組む必要性を意 識することで、窓口での対応をはじめとする行政からのお知らせや 施策などに活かし、共生社会を推進する一助とすることを目的とし た職員研修を実施することが出来た。今回も講師が連れてきた外国 籍の方に向けたグループワークが出来、職員からも好評であった。 <セルビア関連講座> 講師：会計年度任用職員ラドイチッチ・ミリツァ氏(セルビア 共和国出身) ①日時：12月10日(水)13：40～15：15 会場：富士見市立関沢小学校 対象：4年生(73人) 内容：国旗について、セルビア講座、質疑応答 ②日時：1月28日(水)9：55～12：45 会場：富士見市立水谷中学校 対象：3年生(106人) 内容：セルビアについての紹介、日本についての紹介、質疑応答。 令和7年度は小学校と中学校を対象に2回セルビア講座を行い、姉妹 都市シャバツ市を身近に感じてもらえるきっかけづくりを行えた と同時に、異なる暮らしや文化について理解を深める機会を提供でき た。	文化・ス ポーツ振 興課	3	「やさしい日本語講座」(市民向けは 国際交流フォーラム内。市職員向け は職員研修内)を引き続き実施する。 「セルビア関連講座」(姉妹都市であ るセルビア共和国シャバツ市への理 解を深める場、セルビア共和国出身 会計年度任用職員による国際交流の 場として)を引き続き実施し、多様な 価値観を尊重する意識を高めること で男女共同参画を進める下地づくり につなげる。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	13		多文化共生を理解するための講座の開催や国際理解の授業など、国際的な視野を持てるための教育・学習機会の充実に努めます。	<イングリッシュサマーキャンプ> 日時：7月24日(木)、25日(金)、28日(月)～31日(木) 9:30～12:00 14:00～16:30 会場：ふじみ野交流センター、鶴瀬西交流センター 対象：市内小学校3年生、5年生 定員：3年生：80人 5年生：40人 内容：英語指導助手(AET)と一緒に児童が体験的な英語活動に取り組み、意欲的に外国語に親しめるように、通訳を介さずにアクティビティや簡単な会話練習に取り組むことで、児童が英語を直感的に理解し、活動を楽しみながら英語でのコミュニケーションが図れるようにする。 令和7年度もAET(8人)を中心にイングリッシュサマーキャンプを実施し、児童生徒が生きた外国語に触れたり、異文化への理解を深めたりすることができた。	学校教育課	3	前年度の取り組みを振り返り、発達段階に応じた内容を検討し、さらに充実した活動となるよう、検討していく。	B
男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	14		富士見市国際友好協会やNP0団体、市民団体等と協力して国際交流フォーラム等を開催し、市内や近隣に在住する外国籍市民との交流を図ります。	<富士見市国際友好協会主催「セルビアコンサート」> (令和7年度外国籍市民との交流事業) 日時：2月23日(月・祝)15:00～16:00(開場：14:30) 会場：鶴瀬コミュニティセンターホール 参加者：140人 内容：外国籍市民の方々との交流を図るイベントとして、令和7年度のみセルビア共和国とのご縁で実現した特別なコンサート「セルビアコンサート」を開催。 <富士見市国際交流フォーラム> (国際友好協会、市、教育委員会の3者共催) 日時：10月4日(土)13:00～16:00 会場：キラリ☆ふじみ(マルチホール、展示・会議室、スタジオA、スタジオD、アトリエ) 参加者：330人以上 内容：地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに暮らすことができる多文化共生の地域づくりを目指して実施しているイベント。外国籍の方と日本での暮らしや文化について話し合うわいわいワールドトークや、各種体験等を通じて理解を深めた。	文化・スポーツ振興課	3	今後も幅広い世代を対象とした異文化理解のための事業等実施、国際交流機会の充実を行う。外国籍市民との交流機会や異文化体験ができる機会を拡充する。	A

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
外国籍市民が安心して暮らせるための支援体制の充実	15		日本語指導員を派遣し、外国籍児童生徒への日本語教育支援を行い、生活面・学習面等での児童生徒の不自由さの解消を図ります。	支援を必要とする児童生徒がいる小中学校に日本語指導教員を派遣し、それぞれの困り感や段階に応じた指導・支援を展開してきた。	学校教育課	3	昨年度から、日本語指導教員が1人増員されたので、さらなる支援体制の向上に努めていく。また、研修会などを計画し、指導力の向上に努めていく。	B
	16		地域のNPO団体と協力し、市ホームページへの多言語による生活ガイドの掲載や外国籍市民生活相談の充実に努めます。	<外国籍市民のための生活ガイド7カ国語版> (2市1町合同で委託) 市ホームページに「外国籍市民のための生活ガイド7カ国語版」をリンクし、外国籍市民に対し日常生活に関する情報提供を実施しており、例年通り内容更新実施。 ※令和5年度よりベトナム語が追加されたため7カ国語対応となった。	文化・スポーツ振興課	3	引き続き、市ホームページの多言語による生活ガイドの内容更新に努める。委託を合同で行っており毎年2市1町で調整しているため、今後も提供言語について検討する。 外国籍市民生活相談については、所管が人権・市民相談課であるので、必要に応じて共有や連携等を行う。	B
				外国籍市民のための相談窓口を開設している。 <外国籍市民生活相談> 毎週木曜日13:00~16:00 市役所 第3相談室(予約制) 毎週金曜日10:00~13:00 ふじみ野国際交流センター(対面、電話)	人権・市民相談課	3	引き続き、市広報やホームページにて相談窓口の周知を行う。また、外国籍市民の相談について、適宜「外国籍市民生活相談」の案内を継続して行う。	B
情報の収集と提供	17		男女共同参画に関する国際会議、諸外国情報等を積極的に収集し、市民へ提供します。	国・県からの情報誌や新聞、ホームページなどで情報を幅広く収集しており、適宜、必要な情報は常設コーナーの設置や庁舎内掲示板にてポスター等を掲示している。	人権・市民相談課	3	先進的な諸外国の制度等について、今後も継続して情報収集し、適宜提供する。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題1 一人ひとりの人権が尊重された地域社会

施策の方向(1)ハラスメントを許さない意識づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
各種ハラスメント防止のための意識啓発	18		セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントなどを防止するため、市広報やホームページ等を活用した啓発活動や情報提供を行います。	市広報11月号「男女共同参画ひろば いっぱいぽ」にて、デートDVにおけるモラルハラスメントなどの記事掲載を行った。	人権・市民相談課	3	市広報等で、各種ハラスメントに関する啓発や情報提供を継続的に行う。	B
法や制度の周知	19		職場におけるハラスメント防止対策の強化が義務付けられたことから、市内事業主に対して「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」及び「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」などの法律についての周知、啓発を行います。	市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
	20		高齢者・障がい者への虐待について、各法律の周知や被害防止のための啓発を行います。 ※プラン中間見直し後は子どもへの虐待を追加し、担当課に子ども未来応援センターを追加しています。	高齢者の虐待等権利擁護に関する相談先として、高齢者あんしん相談センターの周知を行った。また、介護保険事業所に対し二市一町主催の虐待防止ネットワーク研修会を対面形式で開催し、講義とグループワークを通じて虐待防止の周知・啓発、意見交換を行った。	高齢者福祉課	3	高齢者の権利擁護の相談機関として高齢者あんしん相談センターの周知と、虐待防止に向けた研修などを継続して行う。また、研修の対象者を医療機関等関係機関にも拡大するか検討する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
法や制度の周知	20		高齢者・障がい者への虐待について、各法律の周知や被害防止のための啓発を行います。 ※プラン中間見直し後は子どもへの虐待を追加し、担当課に子ども未来応援センターを追加しています。	富士見市障害者施策推進協議会および相談支援部会、事業所連絡会において、虐待の通報義務について周知した。	障がい福祉課	3	引き続き継続する。	B
	21		埼玉県青少年健全育成条例や富士見市いじめ防止条例についての周知を行います。	昨年に引き続き「いじめ防止条例」の周知啓発を図るため、いじめに関する相談先等を案内する内容のポケットティッシュを作成し、学校やいじめ防止サポーター等に配布した。また、いじめ問題対策連絡協議会委員及びいじめ防止サポーター向けに講演会を開催した。 ＜講演会＞ テーマ：その『正義』が、誰かを追い詰めていませんか？—いじめの加害心理を紐解く— 目 的：いじめ防止の意識啓発として実施 日 時：3月26日(木)15:15～17:00 会 場：全員協議会室 参加者：12人 内 容：臨床心理士・公認心理士である講師から、いじめの加害者側の心理や対応を学んだ。また、参加者間でのワークもあり、より理解が深まる機会となった。	子育て支援課	3	いじめの防止等について、継続して市全体で取り組んでいくため、普及啓発活動を促進していく。また、いじめ防止サポーターについては、引き続き市ホームページ等で募集を行う。	B
				各種条例の周知について、青少年関係団体が企画・実施する事業の支援を行うことを通じて、間接的に条例周知を行った。	生涯学習課	3	条例の周知方法について、広報物への記載の他、様々な方策を青少年関係団体と一緒に検討していく。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題1 一人ひとりの人権が尊重された地域社会

施策の方向(2) ハラスメントに関する相談ができる体制づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
相談体制の充実	22		家庭、学校、職場や地域等、あらゆる場における様々な嫌がらせやいじめの悩み事に対し、個々に応じた適切な相談窓口へつながります。	セクハラやパワハラ等の各種ハラスメントを対象とする相談窓口を設置している。	職員課	3	今後も窓口の周知を行い、相談等があった場合は適切な対応を行っていく。	B
				人権・市民相談課の相談窓口において、相談内容に応じて市民相談や、県の労働相談等へつなげる。	人権・市民相談課	3	今後も、相談内容に応じ、適切な窓口へつなげる。	B
				市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
				いじめを見逃さないよう、各学校で定期的にいじめアンケートを実施し、いじめの早期発見、解決を行った。また、いじめのない学校づくり子ども会議を主催し、未然防止に努めるよう、指導した。	学校教育課	3	教育相談室と連携し、いじめ重大事態に適切に対応するべく、管理職、生徒指導主任を中心に研修を行い、いじめ未然防止を推進する。	B
				電話や対面での相談に加え、公民館等を利用した出張教育相談、公認心理師による心理相談や特別支援教育相談、医療機関と連携した教育相談等の相談活動を行った。また、スクールソーシャルワーカーが生徒指導訪問に帯同し、学校との連携を密にした。	教育相談室	3	個々に応じた相談窓口につなぐことに加え、教職員への啓発を行うことにより、嫌がらせやいじめの未然防止に努めていく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
相談体制の充実	23		高齢者・障がい者・児童への虐待についての相談を受け、個々の状況に応じた支援を行います。	高齢者虐待等の通報や相談があった際に、高齢者あんしん相談センターや関係機関と連携して情報を収集し、情報共有やケース検討を実施。必要に応じてコアメンバー会議を開催し対応を協議。関係機関と連携し高齢者及び介護者への支援と、不適切な対応をする者への介護負担軽減に向けた提案など養護者支援を行った。	高齢者福祉課	3	高齢者虐待の背景には様々な課題が複雑に絡み合い対応困難で時間を要する場合がほとんどであるため、状況に応じて重層的に支援ができるよう関係機関と連携を密にし役割分担を行い、迅速かつ適切な支援を継続して行う。	B
				虐待通報があった際、通報内容を詳細に確認し、関係機関と対応方針の協議を行ったうえで、事実確認や訪問調査、安否確認を行い、虐待対応ケース会議を開催し、虐待対応の終結、通常支援への移行に適切に対応した。	障がい福祉課	3	引き続き継続する。	B
				児童虐待通告があった場合には、関係機関等への必要な調査を実施した上で、しかるべき指導・支援を行った。対応の中で出てきた様々な課題に対しては、関連する関係機関と連携して対応を行った。また、子どもを守る地域協議会（代表者会議年2回、実務者会議月1回、早期療育部会年3回）において、関係機関との連携強化を図った。	子ども未来支援センター	3	児童虐待対応については、子どもを守る地域協議会を継続して実施することで、関係機関との連携を引き続き強化し、個々の状況に応じて包括的に支援していく。	B
	24		専門カウンセラーによる女性相談を定期的に実施し、女性が抱える様々な悩み事に対応します。	女性相談では、心理カウンセラーによる精神面の相談、DV相談では、NPO法人スタッフによる生活面の相談や支援等を行った。	人権・市民相談課	3	今後も相談者の状況に合わせた支援を継続して行う。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題2 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の方向(1) 男女が互いの性を理解、尊重するための意識啓発

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取る組むこと	前期評価
生と性に関する正しい認識と理解についての教育・学習の機会の充実	25		男女平等及びリプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念に基づき、児童生徒の発達段階に合わせた男女の性に関する教育の充実に取り組みます。また、正しい知識と認識を深め、お互いの人権を大切にしながら「体育（保健体育）」「家庭（技術・家庭）」「特別な教科 道徳」及び「総合的な学習の時間」「特別活動」などを通じて指導します。	「いのちの授業＋（プラス）」の取り組みに基づき、各教科の年間指導計画の中に、包括的セクシュアリティ教育についての内容を位置づけ、市の委嘱研究を進めてきた。各学校には、関係機関と連携して取り組むよう働きかけている。	学校教育課	3	令和8年度以降も、「いのちの授業＋（プラス）」の取組として、学校と連携しながら研究を深めていく。	B
	26		小・中学校において、関係機関で作成される、性とジェンダーに関する資料の活用を図るとともに、性的マイノリティを含む多様な性への理解のための情報提供を行います。	児童と保護者が一緒に取り組める「家族でやってみよう!! ジェンダーチェック」を市内全小学4年生に配布した。アンケートでは、「個性が大事だと頭では分かっているが性別で区別する意識があり、性別に関係なく相手の気持ちを大切にすることが大事だなと感じました」等の回答を得た。	人権・市民相談課	3	「ジェンダーチェック」について、適宜内容を見直ししながら、継続的に取り組む。	B
				関係機関から提供される資料を配付・活用するとともに、情報共有を図った。	学校教育課	3	今後もいのちの授業＋（プラス）の取組としても継続して取り組んでいく。	B
	27		児童生徒及び市民の健全な心身の発達のため、薬物の害及びエイズや性感染症についての知識を普及し、その予防に取り組めます。 ※プラン中間見直し後は文言修正とともに、担当課に健康増進センターを追加しています。	ふるさと祭りの場を活用して、薬物乱用防止キャンペーンを行った。薬物乱用防止のための啓発品を配布し、薬物についての知識が普及されるよう努めた。	生涯学習課	3	引き続き、市民団体と協力しながら薬物乱用防止のための啓発活動を行っていく。	B
				体育（保健体育）科の学習の中で、児童生徒の発達段階に応じて指導を行った。また、警察等の各所関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を実施した。	学校教育課	3	取組の振り返りを行い、成果と課題をふまえて、今後も継続して取り組んでいく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
生と性に関する正しい認識と理解についての教育・学習の機会の充実	28		生活環境の保全のための啓発を行い、環境汚染による健康被害の未然防止に取り組めます。	市域全体の大気環境を監視するため、年2回（夏季、冬季）つるせ台小学校・水谷小学校・東中学校におけるダイオキシン類濃度を調査した。 野外焼却に関しては、市広報やホームページで周知・啓発するとともに、パトロール等により、法令等で禁止されている行為が確認された場合、中止を要請した。	環境課	3	健康被害を及ぼす環境汚染物質の監視を継続し、結果を経年で比較する。また、野外焼却の通報においては、継続的な周知・啓発とともに、通報があった際には速やかに対処することで健康被害を未然に防ぐ。	B
	29		リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念の浸透を図るための学習機会や情報の提供を行います。	市ホームページに啓発記事を掲載し、庁舎内の男女共同参画コーナーにリーフレット等を配架した。	人権・市民相談課	3	今後も男女共同参画推進会議と共催で行うセミナーのテーマで取り上げられることを検討する。 ※ブラン中間見直し後は、望まない妊娠を防ぐための情報提供を加え、担当課に子ども未来応援センターを追加しています。	B
	30		両親学級を通して、男女が互いの性を理解し、健康な妊娠生活の継続と男女共同参画による子育てを推進します。	両親学級では制度や保育、環境と衣類などの一般的な出産準備の内容だけではなく、妊婦体験や家族計画、赤ちゃんとの生活等の講義を通じて男女の性の違いや、妊娠・出産による体や精神面の変化等を市ホームページでの動画掲載や、対面の講義にて周知した。	子ども未来応援センター	3	例年に引き続き、育児に主体的な男性の教室参加が見られた。両親学級にて男女の性についてや、育児の実際について理解が深められるよう知識の普及や実際の状況の周知を図る。	B
	31		子どもに対する性犯罪の防止に役立つ取り組みとして、富士見市青少年育成市民会議や、富士見市青少年育成推進員とともに110番三角旗の設置や地域のパトロールを行います。	110番三角旗の点検や配布を行った。8月と10月には地域のパトロールの一環として環境パトロールを実施し、青少年の犯罪防止に努めた。	生涯学習課	3	定期的にパトロールを実施するために市民団体と実施手法を検討する。	B
	32		インターネットやスマートフォンを利用した性犯罪、人権侵害行為等を防ぐため、メディアの情報についての正しい判断能力を身につけられるよう、児童生徒及び保護者に向けて啓発を行います。	埼玉県ネットトラブル注意報を各校へ情報提供し、学校から児童生徒及び保護者への啓発を図った。また、警察等の関係機関と連携を図り、ネットモラル教室等を開催し、児童生徒に学びの機会をつくった。	学校教育課	3	今後も関係課との連携を密にし、慎重かつ丁寧に対応していく。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題2 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の方向(2) 生涯にわたる健康づくりの支援

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取る取り組み	前期評価
からだとこころに関する相談等の充実	33		年代や性差に応じた健康に関する相談窓口の充実に努めます。	年代や性差に応じた健康相談を実施した。 ・成人健康相談 299人 ・高齢者健康相談 343人	健康増進センター	3	今後も各年代や対象者に応じて事業内容を工夫する他、相談しやすい環境を整えるなど継続的に市民の健康づくりを支援する。	B
	34	再掲	専門カウンセラーによる女性相談を定期的に実施し、女性が抱える様々な悩み事に対応します。	女性相談では、心理カウンセラーによる精神面の相談を継続したり、他の相談につながるなどの支援を行った。	人権・市民相談課	3	今後も相談者の状況に合わせた支援を継続して行う。	B
妊娠・出産・育児に関する健康支援	35		妊産婦の健康づくりに対する取り組みの充実に努めます。	妊娠届出時の面接、妊娠中の電話やアンケート、医療機関からの連絡等から状況を把握し、必要に応じて支援を実施した。	子ども未来応援センター	3	昨年度に引き続き、妊娠届出時の面接をきっかけに伴走型支援として電話やアンケート、訪問を通じて妊産婦の支援を行い、必要に応じて関係機関との連携を行う。	B
	36		妊娠・出産に関する経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の費用の一部を助成します。	国及び県が望ましいとする基準の妊婦健康診査、産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査について、その費用の一部を助成した。	子ども未来応援センター	3	健診費用等の助成の他、妊産婦への経済的支援施策である妊婦支援給付金の支給を継続する。また令和8年度から産婦健康診査について助成回数を1回から2回とし、出生後1か月の時期に実施する1か月児健康診査についての助成制度を開始するなど、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減策を拡充している。	B
	37		妊娠・出産に関する精神的・経済的不安に対処できる相談・支援体制の充実に努めます。	妊産婦へ伴走型相談支援を行う中で精神的、経済的問題を把握し、グループ内で協議。必要に応じて関係機関と連携し継続して支援を実施した。また、経済的支援として、妊婦のための支援給付金の支給を行った。	子ども未来応援センター	3	グループ内で協議後、必要に応じて合同ケース会議を通じて支援方針の検討および関係機関との連携を図る。また、経済的支援として妊婦のための支援給付金を継続する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
生涯を通じた健康づくりの支援	38		一人ひとりがライフステージに応じて主体的・継続的に健康を維持できるよう、生活習慣病等疾病の予防や介護予防のための学習の機会を提供し、各種健（検）診制度の充実と受診率向上を目指した普及啓発に取り組めます。	食や健康づくりに関する教育や各々の健康状態に合わせた教室を実施した。 ・ 集団健康教育教室等 (91回) 参加者 1,465人 ・ 介護予防関係教室・講座 (155回) 参加者 3,127人	健康増進センター	3	引き続き、一人ひとりが生活習慣病や介護予防に主体的に取り組めるよう、参加しやすく分かりやすい教室の運営に努めるとともに、地域での仲間づくりを支援していく。また、食育推進室を拠点とした料理教室等を通じて、食に関する健康づくりを推進する。なお、ICT等のデジタル技術を活用した情報発信についても継続して行っていく。	B
	39		男女の心身の健康・生きがいづくりの一環として、地域でのスポーツ行事や講座等を開催します。	<心のバリアフリー研修> 内 容：心のバリアフリー講義及びボッチャ体験教室 日 時：令和8年2月11日 会 場：市民総合体育館 柔剣道場 講 師：パラスポーツコーチ 工藤陽介氏 参加者：35人 <ボッチャ体験教室> 内 容：小学生に対するボッチャ体験教室 日 時：①令和7年7月1日 ②令和7年7月16日 会 場：①ふじみ野小学校（4年生が対象） ②水谷小学校（水谷放課後児童クラブが対象） 講 師：富士見TOPサポーター2020+ 参加者：①約70人 ②約200人 <ボッチャ市民交流大会> 内 容：ボッチャ 日 時：令和7年11月15日 会 場：市民総合体育館 メインアリーナ 参加者：16チーム（64人）	文化・スポーツ振興課	3	令和7年度は市内の小学校等でボッチャ体験教室市民交流大会を開催し、誰もが参加できるスポーツとして多くの参加があった。今後も、誰もが生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しむことのできる機会の提供に努める。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題3 多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成

施策の方向(1) 多様な性への理解促進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
性の多様性についての意識啓発	40	新規	性別に起因する偏見や固定観念等により、困難な立場に置かれている性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行います。（市広報等での周知、市民向けの講座、市内事業所向けの周知、国や県の小・中学校教職員研修、人権講演会、男女共同参画職員研修等）	令和6年度終了時点での延べ受講者数が925名となり、広く職員に啓発できたため、令和7年度以降は隔年での研修実施としたことから令和7年度の研修は実施していない。	職員課	1	今後は隔年での研修実施により定期的に啓発を図っていくこととする。 ※プラン中間見直し後は担当課から除外しています。（人権・市民相談課へ移管）	B
				市ホームページ等での情報提供のほか、令和4年4月より「富士見市パートナーシップ宣誓制度」を開始するなど、多様な性及び性的マイノリティに関する理解促進を行っている。	人権・市民相談課	3	引き続き、性の多様性についての周知啓発を行う。	B
				国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
				「いのちの授業＋（プラス）」の取組として、性とジェンダーや多様な性についての指導を行い、一人ひとりが互いの人権を尊重する意識をもつことができるように努めている。	学校教育課	3	今後も継続して取り組んでいく。	B
環境の整備	41	新規	性的マイノリティや子育て家庭、高齢者、障がい者を含め、すべての人が安心して使えるよう、男女別トイレの他に誰でも使える「多機能トイレ」の整備に努めます。	各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に助言・技術協力を進めた。 ・特別支援学校 3階の共用トイレを男女別化、多機能トイレの再整備実施 ・針ヶ谷第1放課後児童クラブ トイレの再整備実施（多機能トイレ含む） ・上沢2丁目集会所 トイレの洋式化及び再整備実施（多機能トイレ含む）	営繕課	3	引き続き、各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に関係法令を遵守し環境整備を進める。	B
				特別支援学校の3階教室化改修工事で、トイレを増設し、男女別のトイレを整備した。既存の多目的トイレを改修し、車いすの方が利用しやすいよう回転スペースを確保した。	教育政策課	3	快適なトイレ環境を維持する。	B
環境の整備	42	新規	性別を特定する必要がない市の手続きやアンケート等において、性的マイノリティの心理的負担の軽減に配慮します。	市が作成するアンケート等について、特に理由がある場合を除き性別記載欄を設けないよう、人権・市民相談課が通知を行い、性的マイノリティの心理的負担の軽減に配慮した。	全課	3	今後も全庁的に取り組む。ただし、男女間の意識の偏り、男女の格差の現状やその要因、影響の分析に必要な場合は適宜、必要性を説明した上で実施する。	B
	43	新規	同性カップルの抱える生きづらさを解消し、性の多様性について広く啓発していくため、「パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けた取り組みを進めます。	令和4年4月1日より「富士見市パートナーシップ宣誓制度」を開始。令和7年2月5日からは埼玉県内自治体と連携協定を結び、制度利用者の県内の転出入の際の手続きの簡素化を図っている。	人権・市民相談課	3	今後も制度を広く周知し、性の多様性の理解促進のための取り組みを継続する。	B

基本目標Ⅱ 男女の人権を尊重したまちづくり

主要課題3 多様な性・多様な生き方を認める意識の醸成

施策の方向(2) 多様な性に関する相談ができる体制づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
相談体制の充実	44		性的マイノリティ及びその家族の相談について、個々に応じた適切な相談窓口につなげます。また、研修の受講等により、対応する職員及び相談員の理解を深め、安心して相談できる体制づくりに努めます。 ※プラン中間見直し後は、担当課に障がい福祉課を追加しています。	性的マイノリティへの理解を深め、個々に応じた適切な相談窓口へつなぐことができるよう、研修の内容を職員間で共有している。	人権・市民相談課	3	今後も個々に応じた適切な相談窓口へつなぐことができるよう、より良い体制づくりに努める。	B
				庁内関係課や教育事務所、各団体と連携し、校長会等で情報提供を行った。各学校には開かれた学校を目指すとともに、関係機関と連携して取り組むよう働きかけている。	学校教育課	3	今後も継続して取り組んでいく。	B
				性的マイノリティについての相談があった場合は、来談者の要望や学校等の環境、指導体制について、十分な合意形成が図られるよう取り組んだ。また、医療等関係機関と連携し支援にあたった。	教育相談室	3	来談者との信頼関係が基盤となるため、相談して下さったことへの感謝を伝えつつ、一緒に考えていくという姿勢を、全職員で改めて確認する。	B

基本目標Ⅲ 配偶者・パートナー等からの暴力のないまちづくり

主要課題１ 暴力根絶のための意識啓発

施策の方向(1) 配偶者・パートナー等からの暴力の防止に向けた意識啓発

基本的施策	No.	指標等 指標	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
配偶者・パートナー等からの暴力防止のための意識啓発と環境整備	45		配偶者・パートナー等からのあらゆる暴力（DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、デートDV、リベンジポルノ等）の根絶を目指し、講演会・市広報・ホームページ等を活用し、啓発を行います。	市広報及びホームページ、SNSにおいて、無料相談の周知やDV防止の啓発記事を掲載するとともに、庁内に関連ポスター及びチラシを掲示し、問合せに応じて各種相談窓口を案内している。 市広報11月号「男女共同参画ひろば いっぽいっぽ」では、「デートDV」をテーマに、記事掲載を行った。	人権・市民相談課	3	今後も継続して啓発活動を行う。	B
				図書館において、女性に対する暴力をなくす運動週間にミニ展示として関連書籍の紹介を行った。また、二十歳式で、デートDV防止を呼び掛ける広報物の配布を行った。	生涯学習課	3	人権課題としての認識を社会に定着させるため、昨年度構築した基盤を活かし、実施機会の拡大や新たな対象層へ向けた啓発活動を着実に実施する。	B
				各関係機関と連携し、デートDV講座等を実施し、配偶者・パートナー等からの暴力防止のための意識啓発を行った。また、関係機関からの啓発資料を有効活用し、児童生徒への啓発を図った。	学校教育課	3	今後も継続して取り組んでいく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
性犯罪等の防止	46		女性や高齢者の被害が多いひったくりや痴漢等の犯罪防止対策として、東入間警察署と連携し、リーフレットの配布・講習会の開催を通し啓発に努めます。また市民協働による地域防犯パトロールへの支援や、犯罪を未然に防ぐための取り組みを推進します。	地域における防犯活動を更に推進させるための知識と意欲を高揚するため、自主防犯活動リーダー講習会を実施した。また、自主防犯活動団体が定期的・継続的に行っている青色防犯パトロールカーを活用した地域パトロール活動の取り組みとして、青色防犯パトロール講習会を実施した。 <自主防犯活動リーダー講習会> テーマ：富士見市の防犯力を高める 講師：東入間警察署 生活安全課 生活安全係長 特定非営利活動法人日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田美恵子氏 日時：8月7日(木)10:30～12:30 対象：町会関係者、各学校防犯担当職員、スクールガード関係者、その他市民等 会場：富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ マルチホール 定員：180人 参加人数：98人 参加者：町会関係者、各学校防犯担当職員、スクールガード関係者、その他市民等 内容：最新の犯罪情勢や、地域安全の課題、見守り手不足の対策等の講話に加え、ミニシンポジウムを行うことで防犯知識の取得を図った。 <青色防犯パトロール講習会(2回開催)> テーマ：近年の犯罪情勢と青色防犯パトロールの実施要領について 講師：東入間警察署 生活安全課 生活安全係長 日時：①7月11日(金)10:30～11:30 ②12月23日(火)15:00～16:00 対象：富士見市青色防犯パトロール隊員、新規入隊者 会場：富士見市役所会議室 定員：なし 参加者：①15人 ②12人 参加者：富士見市青色防犯パトロール隊員、新規入隊者 内容：青色防犯パトロールの方法や警察による最新の犯罪情勢の講和を実施し防犯知識の取得を図った。	協働推進課	3	自主防犯活動団体の高齢化に伴う防犯パトロール隊員の成り手不足が課題となっているため、自主防犯活動団体への支援を継続するとともに、町会や事業所等によって構成されている地域まちづくり協議会での防犯活動を推進することで、新たな担い手の確保を図る。また、青色防犯パトロール隊については、仕事をしている方でも参加できるように開催時間等の変更を検討する。	B
性犯罪等の防止	47		夜間における女性の性犯罪の被害を防止するため、防犯灯の設置と適切な維持管理に努め、安心・安全なまちづくりを推進します。	令和7年度における防犯灯の新規設置数：45基	道路治水課	3	今後も継続して防犯灯の維持管理に努める。	B

基本目標Ⅲ 配偶者・パートナー等からの暴力のないまちづくり

主要課題 1 暴力根絶のための意識啓発

施策の方向(2) 支援体制の充実

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
DV被害者への支援	48		「富士見市配偶者暴力相談支援センター」を中心に、DVに関する法律や相談窓口等、被害者の保護及び自立支援に関する情報提供を行います。	NPO法人によるDV相談窓口設置のほか、市広報において、無料相談の周知を図るとともに、庁内に関連ポスター及びチラシを掲示し、問い合わせ内容や個々の状況に応じた情報提供及び支援を行っている。	人権・市民相談課	3	DVに関する理解を深め、早期に相談ができるよう、周知啓発を継続して行う。	B
	49		DV被害者の安全確保と迅速な対応を徹底します。また、関係各課で構成されている「配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議」等により、庁内の連携強化を図ります。また、被害者の自立支援に加え、児童虐待や高齢者虐待に対する支援体制の強化及び各課との連携を図ります。	選挙G：関係機関との連携を密接に取りつつ、選挙人名簿の閲覧におけるDV被害者の保護に取り組んだ。	総務課	3	関係機関等との連携強化を図り、より迅速な支援対応を行う。	B
				関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施。担当課間における情報連携基盤の運用管理を行った。	ICT推進課	3	今後も関係機関と密接に連携を取りつつ、適切な対応を実施する。担当課において、システム改修等による対応を模索する場合は協力を行う。	B
				市民課全体でDV被害者の個人情報については共通認識を持ち管理・運用をしている。また、新規支援者から申出書を受領後、住基支援措置全庁連絡用リストを作成し、関係各部署へ迅速に情報を提供した。決定後には改めて情報提供を行い、漏れがないよう連携を密にし対応を実施した。	市民課	3	関係各部署に配布するDV被害者の「住基支援措置全庁連絡用リスト」の個人情報について、情報内容に漏れないよう、職員2名体制で起案内容の確認作業を行う。	B
				関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施。被害者の個人情報についても、担当者間の共通認識のもと運用管理をしている。平成25年度から、独自業務マニュアルに基づき職員に周知徹底を図っている。	保険年金課	3	引き続き、関係機関との連携を密接に取りつつ、適切な対応を実施するとともに、被害者の個人情報についても、担当者間の共通認識のもと運用管理をしていく。また、独自業務マニュアルにより職員に周知徹底を図る。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
DV被害者への支援	49		DV被害者の安全確保と迅速な対応を徹底します。また、関係各課で構成されている「配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議」等により、庁内の連携強化を図ります。また、被害者の自立支援に加え、児童虐待や高齢者虐待に対する支援体制の強化及び各課との連携を図ります。	引き続き関係機関との連携を図りつつ、部内及び課内において情報を共有し、支援対象者の個人情報の保護について厳格に対応した。	税務課	3	今後も継続して取り組む。	B
				関係機関と密接な情報連携を図りつつ、課内において、被害者の個人情報を特に厳重管理するとともに、あらゆる事務処理、関係業務において常に情報管理を徹底し業務を遂行した。	収税課	3	今後も継続して関係機関と連携を図り、迅速かつ適正な対応を図っていく。	B
				配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議の中で、DVに関する認識及び情報の共有を図った。	人権・市民相談課	3	引き続き、関係部署・機関との連携を図り、被害者支援を行う。	B
				DV被害者への対応として、所管する「児童扶養手当」「児童手当」等について相談を受けるとともに、関係課や県、他自治体と連携し、必要な手続きなど迅速な対応を行った。	子育て支援課	3	引き続き、関係機関と連携を取りながら個々のケースに合わせて迅速に対応する。	B
				DV被害者からの申請により、住民票がないまま保育所への入所を許可するなどの対応をしている。また、児童虐待に関しては、保護者・子どもと接する保育者が発見しやすく、ケースにより多く声かけをするとともに、関係機関とも連携し、注視してきた。	保育課	3	引き続き、関係機関と連携し、DV被害者に対する支援を継続していく。また、児童虐待については早期発見、初動が重要であることから、職員も常に心がけ、継続して迅速な対応を行っていく。	B
				児童虐待対応において、DVに関する課題が出てきた場合には、配偶者暴力相談支援センター（人権・市民相談課）への相談を案内するとともに、両課で連携して対応を行った。また、子どもがいる世帯でDV避難が必要となった世帯について、人権・市民相談課等関係機関と連携し、母子生活支援施設への入所支援を行った。配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議等にて、相談があった場合の対応方法等について情報共有を行い、連携を図った。	子ども未来支援センター	3	子どもがいる世帯でDV避難が必要となった際は、配偶者暴力相談支援センター（人権・市民相談課）と役割分担を確認し、連携して支援を行う。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
DV被害者への支援	49		DV被害者の安全確保と迅速な対応を徹底します。また、関係各課で構成されている「配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議」等により、庁内の連携強化を図ります。また、被害者の自立支援に加え、児童虐待や高齢者虐待に対する支援体制の強化及び各課との連携を図ります。	生活保護受給者及び生活困窮者のDV被害者への支援については、関係機関との連携及び課内の情報共有を図りながら適切な対応に努めた。また、DV被害者の個人情報保護については、生活保護システムに要注意情報として登録することで情報の共有を図った。	福祉政策課	3	新規採用職員や新たに異動してきた職員もいるため、DV被害者への支援について、引き続き課内で周知を図り適切な対応に努める。	B
				配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議に参加し協議や情報交換を行うとともに、住基支援に関する対応等DV防止に向けて関係部署との連携を図った。	高齢者福祉課	3	引き続き、関係機関や関係部署との情報共有と連携を密にし、必要な支援を進める。	B
				配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議における内容について、課内にて情報共有を行い、必要な支援が適切に行えるよう、庁内連携について職員に周知を図った。	障がい福祉課	3	引き続き継続する。	B
				関係機関と情報共有・連携を密にしながら、個人情報の管理を徹底し、各種事業を実施した。	健康増進センター	3	関係機関との情報共有と連携をさらに密にし、必要な支援を進める。	B
				被害者から相談や問い合わせがあった場合は、市営及び県営住宅の紹介や埼玉県住まい安心支援ネットワーク登録の「あんしん賃貸住まいサポート店」について紹介を行っているが、空き物件に限りがあり、すべての要望には応えきれていない状況がある。	建築指導課	2	今後も継続的に情報の更新を行う。	B
				関係機関との連携を密接にとりつつ、適切な対応を実施した。また、配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議に参加しDVに対する認識及び情報の共有を図るとともに、委託業者にも個人情報の取扱いに細心の注意を払うように周知した。	水道課	3	関係する業務の大部分を委託業者が行っているため、支援対象者の情報の取り扱いに注意し確認する必要がある。	B
				関係機関と連絡を密に行い、連携することで、情報共有を図り、学校間での情報交換を行った。必要に応じて、各学校で実施する「ケース会議」に参加し、学校の対応について支援した。	学校教育課	3	関係課との連携を密にし、慎重かつ丁寧に対応していく。	B
	50		女性相談・DV相談等、生活面及び精神面での相談体制の充実を図り、被害者の状況に応じた支援を行います。	女性相談において、心理カウンセラーによる精神面の相談、DV相談では、NPO法人のスタッフによる生活面の相談や支援等を行った。また、被害者の状況により、関連部署と連携を図りながら支援をした。	人権・市民相談課	3	今後も継続して支援をする。	B

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(1)審議会等への女性の参画拡大

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
女性の参画を促進する基盤づくり	51		各種審議会など、市政に関わる女性があらゆる政策・方針決定過程に積極的に参画できるよう、啓発を行います。	市ホームページにおいて、政策・方針決定過程への女性の参画の重要性についての記事掲載を行い、啓発を図っている。	人権・市民相談課	3	今後も一層の女性参画が進むよう、市広報やホームページ等を活用し、周知啓発を行う。	B
市政への男女共同参画の推進	52	指標	各種審議会等市政に関わる機関の女性委員の割合40%を目指し、また男女比率が、一方の性が60%を超えない範囲を目標にします。	「審議会等の設置運営に関する指針」に基づき、各審議会の女性委員の割合40%を目指して取り組んでいる。（令和7年度は32.6%） 委員の選任条件が男性に偏りがちな審議会が複数あり、全体の割合を引き下げている。	全課	2	委員の改選等時には、女性委員比率が40%以上、一方の性が60%を超えないよう、幅広く選任するよう努める。	B
	53	指標	女性職員の管理職への昇任意欲の向上と、より多くの女性職員を管理職にするための環境整備を進めます。	令和5年度から女性職員を対象にキャリア形成や昇任・昇格に対する意識高揚を図る機会とすることを目的とした研修を実施しており、令和7年度は現役の女性管理職による講話と意見交換を行った。	職員課	3	今後も女性職員の管理職への昇任意欲の向上と管理職登用の環境整備の推進を図っていく。	B
市内事業所における女性登用	54		男女労働者間に生じる格差解消のため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に関する啓発及び情報提供に努めます。	富士見市男女共同参画プラン（第4次）の中で掲載しているほか、国・県から送付される啓発冊子等について、関係課と連携し、公共施設への配置をするなどして周知を行った。	人権・市民相談課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
				国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり

主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の方向(2)女性の参画促進に向けた人材の育成

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
人材育成のための学習機会の提供	55		女性の活躍をテーマとしたセミナー・研修等の開催や、情報提供を行います。	<男女共同参画講演会> テーマ：ジェーン・スーさん考える“自分を大切にする生き方” 日 時：2月28日(土) 会 場：鶴瀬コミュニティセンターホール 講 師：ジェーン・スー氏（コラムニスト、ラジオパーソナリティ） 定 員：250人 参加者：236人 内 容：身近なジェンダーに気づき、男女共同参画意識を高めるための講演会	人権・市民相談課	3	今後も、女性の活躍をテーマとした啓発や情報提供を継続的に行う。	B
女性の活躍の場の提供	56	指標	「富士見市市民人材バンク」の有効活用等、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供や、活動の場などの情報提供を行います。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにおいて、市民人材バンクのリストや、女性活躍に関する国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	関係機関と連携し、市ホームページ等も活用しながら女性の活躍の場の情報提供について、工夫をする。	B
				富士見市市民人材バンクの活用と、市内で活躍する女性に講師を依頼した。 <食文化講座> 日 時：12月14日(土)10:00～11:30 定 員：12人 参加者：12人 内 容：イタリア料理 <自分で作るお正月飾り> 日 時：12月17日(水)10:00～11:30 定 員：10人 参加者：10人 内 容：アートフラワーお正月飾り <小学生お菓子づくり講座> 日 時：2月7日(土)10:00～16:00 定 員：40人 参加者：42人 内 容：チョコチップマフィンづくり 会 場：上記全てふじみ野交流センター	ふじみ野交流センター	3	今後も「富士見市市民人材バンク」の有効活用や、市内で活躍する女性の経験を活かせる場の提供をする。	B
				毎年5月から翌年3月まで開催する高齢者学級「水曜学級」のサークルのうち、5サークルにおいては市内等で活躍されている方に講師を依頼した。(健康体操、コーラス、生け花、パワーアップ体操)又、10月5日開催の鶴瀬西交流センターフェスティバルの舞台発表会において市民人材バンク登録者を司会者として起用した。	鶴瀬西交流センター	3	今後も市内で活躍する女性の経験や技能を生かせる事業を工夫検討して起用する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
女性の活躍の場の提供	56	指標	「富士見市市民人材バンク」の有効活用等、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供や、活動の場などの情報提供を行います。	「市民人材バンク推進員の会」でモデル事業を実施し、未活用者の登用に努めた。また広報紙の発行や活動写真展の開催など、市民人材バンクが広く知られるよう周知に努めた。	生涯学習課	3	今後も男女がかわらず活躍できるよう継続して取り組む。	B
				<子育て学習支援事業> お母さんのステップアップ講座で人材バンク講師利用(2回) テーマ：やさしいヨガ 日 時：10月17日(金)10：00～11：30 会 場：鶴瀬公民館 講 師：千葉はるか氏 参加者：5人 内 容：子育て中のお母さんがリラックスできるヨガのプログラム テーマ：ベビーダンス 日 時：11月21日(金)10：00～11：30 会 場：鶴瀬公民館 講 師：大山かおる氏 参加者：8人 内 容：赤ちゃんを抱っこしたまま音楽に合わせてステップをふむセラピープログラム	鶴瀬公民館	3	今後も市民人材バンクを有効活用し、子育て支援事業や障がい者の学習支援事業において市内で活躍する女性の経験を生かせる機会の提供を行う。	B
				<子育て支援事業> ちびっこあおむし ちびっこあおむしの元参加者が、子育ての経験を生かしてスタッフとして事業運営に参加。開催は木曜日の午前10：30～12：00、スタッフ9人。 <CraftNightGarden(クラフトナイトガーデン)> 演奏者(プチカドゥ)を依頼 会場：南畑公民館多目的ホール 日程：7月5日 参加：約600人	南畑公民館	3	今後も継続して事業を実施することにより、市内で活躍する女性の経験を生かせる機会や活躍の場と提供する。	B
				パパママのステップアップ講座の7回すべてを女性の講師に依頼した。また、水谷文化祭の舞台協力や講座の講師等に、市民人材バンクを活用し依頼した。	水谷公民館	3	取り組みを継続する。	B
				各種事業の講師やスタッフを女性に依頼することで、活躍される機会を増やしている。	水谷東公民館	3	講師依頼なども男女平等になるよう配慮していく。	B
情報収集の場の提供	57		市内公共施設の空スペース等に男女共同参画コーナーを設け、常時情報の提供を行います。	人権・市民相談課、鶴瀬西交流センター、ピアザ☆ふじみ、針ヶ谷コミュニティセンター内の男女共同参画コーナーにおいて、国・県のリーフレット及びイベントのチラシ等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	今後も継続的に情報提供を行う。	B

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり
 主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
 施策の方向(1)男女がともに働きやすい環境づくり

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
ワーク・ライフ・バランスへの理解促進及び意識啓発	58		ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるとともに、男女が家事や子育て・介護等を共に担う意識を啓発し、特に男性及び事業主等への学習機会を充実させます。また、男性向け子育てリーフレットを母子手帳交付時に併せて配布します。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	人権・市民相談課	3	仕事と生活（家事・育児・介護・趣味・地域活動等）が両立できるよう、継続的な啓発を行う。	B
				男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	子ども未来応援センター	3	男性の育児休業取得推進により、育児に主体的な男性の教室参加も見られた。男性同士で意見交換ができる場を作る等、引き続き周知できる環境作りに努める。	B
				市ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
妊産婦の健康管理の支援	59		安心して出産・子育てができるよう、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の発行のほか、母性健康管理指導事項連絡カードの利用等を進めます。	母子健康手帳を768人に交付し、転入妊婦を含め855人に妊婦健康診査助成券を発行。また、仕事を持つ妊婦へは、面接や電話等の際に母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行った。	子ども未来応援センター	3	妊娠届出時や電話時に妊産婦の体調等について聞き取り、必要と考えられる妊産婦へ引き続き母性健康管理事項連絡カードの周知を行う。	B
雇用の場における男女共同参画の促進	60		働く男女の育児・介護休業取得率が向上するよう、市民や事業主等に対して育児・介護休業法に関する啓発をし、制度活用促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	人権・市民相談課	3	仕事と生活（家事・育児・介護・趣味・地域活動等）が両立できる職場環境の実現に向けて、継続的な啓発を行う。	B
				市ホームページ等において、セミナーや相談会に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
雇用の場における男女共同参画の促進	61		働く男女の有給休暇取得率が向上するよう市民や事業主等に対して啓発し、制度活用の促進に努めます。	男性向け子育てリーフレット『富士見市でパパになる！』を母子健康手帳交付時や妊娠中の転入者に配布し、育児休業制度やワーク・ライフ・バランス等について周知した。	人権・市民相談課	3	仕事と生活（家事・育児・趣味・地域活動等）が両立できる職場環境の実現に向けて、継続的な啓発を行う。	B
				市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
	62		男女の均等な雇用の機会、待遇の確保、女性労働者の能力の開発や向上のため、改正男女雇用機会均等法、家内労働法、パートタイム労働法、女性活躍推進法等の普及を図ります。	市ホームページ等において、制度に関する情報提供等を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
	63		湯茶の提供や、簡易作業を女性だけに限定する等の男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善についての周知を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	市ホームページ等において、男女の固定的な性別役割分担意識の是正と就労環境等の整備や改善についての周知を行ったほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
	64		仕事と子育て・介護の両立や、子育て支援に積極的に取り組む企業を紹介します。	人権・市民相談課の男女共同参画コーナーにおいて、仕事と子育て・介護の両立支援の冊子や、多様な働き方実践認定企業のレポート等を配架し、情報提供を行った。	人権・市民相談課	3	今後も仕事と子育て・介護の両立支援の情報と合わせ、モデルとなる事業所を紹介する。	B
				市ホームページにおいて、多様な働き方実践認定企業を掲載した。	産業経済課	3	今後も継続して最新の情報を提供する。	B
	65		女性の多様な働き方を支援するため、県女性キャリアセンター等を活用し、職業能力の開発や向上への支援及びフルタイム労働だけでなく在宅勤務や起業等の情報を積極的に収集・提供します。	在宅ワーカー育成セミナーを埼玉県女性キャリアセンターと共催で行い、セミナーに関する情報提供のほか、国・県が作成したチラシやポスターの配布等を実施した。 テーマ：在宅ワーカー育成セミナー【働き方紹介】 講師：株式会社キャリア・マム 日時：9月30日（火）10：00～11：30 対象：在宅ワークに興味のある女性 内容：在宅ワークの基礎知識や心構え 会場：WEB（Zoom） 定員：50人 参加：72人（富士見市2人）	産業経済課	3	今後も県に対し共催希望を出すとともに、広報活動を行うことで多くの方に情報を提供し、参加を促す。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
多様な働き方の支援	66		内職相談事業を充実させます。また、定期的に事業所の開拓を行い、提供内容を充実させます。また、近隣市町村等と連携し、内職事業者情報等の収集及び情報提供を行います。	毎週水曜日と金曜日に内職相談室にて相談事業を実施した。また市広報にて内職委託事業所を募集したほか、近隣市町村と合同で求人開拓・視察研修を実施し、内職事業者情報等の収集及び情報提供を行った。	産業経済課	3	今後も、内職に関するチラシの配布を行うほか、市広報等での周知を合わせて行い、引き続き視察研修・求人開拓等の取り組みを継続させる。	B
	67		農業を営む家族が、男女共同参画の意識をもって働けるよう、就労条件などについて、家族の話し合いを基本とする家族経営協定の締結を促進し、農業等に従事する女性の地位向上を図ります。	認定農業者や認定農業者をめざす農業者へ、制度について説明し締結の促進を図った。 締結件数 (累計) 22件・相談1件 件数が伸び悩んでおり、協定締結時の直接的なメリットがわかりにくい点が課題である。	農業振興課	2	引き続き農業委員会、農業関係機関等と連携した制度周知と啓発をする	B
事業者としての市の取り組み	68		男女共同参画に関する全職員の意識向上を目指し、新たな課題や時代に即した研修の機会を提供します。	令和6年度終了時点での延べ受講者数が925名となり、広く職員に啓発できたため、令和7年度以降は隔年での研修実施としたことから令和7年度の研修は実施していない。	職員課	1	今後は隔年での研修実施により、定期的に啓発を図っていくこととする。 ※プラン中間見直し後は担当課を変更しています。(人権・市民相談課へ移管)	B
	69		全職員のワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るため、残業を縮減するための仕事の見直しや、育児・介護を担う職員への理解促進など、意識啓発と就業環境の整備を進めます。	職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から、リフレッシュデイの徹底や時間外勤務管理シートの活用による時間外勤務の縮減、また、年次有給休暇計画表の活用による計画的な休暇の取得などの取り組みを実施した。 令和7年度の職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日：13日4時間	職員課	3	リフレッシュデイの周知徹底をはじめ、取得日数の増加に引き続き取り組んでいくほか、国等の制度に合わせた育児や介護との両立支援制度の策定を検討していく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
事業者としての市の取り組み	70	指標	市内企業のモデルとして、「富士見市特定事業主行動計画」に基づき、意識啓発、環境整備を行い、介護休暇及び育児休業等取得率の向上に努めます。特に、男性職員の育児休業等の取得を促進するため、情報提供や管理職等の意識向上に努めるとともに、仕事の分担の見直し等を適宜行います。	制度の周知及び取得促進に努めた。 ・育児休業取得者 57人（延べ）うち男性19人（延べ） ・子どもの出生時における「父親」の ①妻が出産する場合の休暇取得率 50.0% ②育児参加休暇取得率 37.5% ③育児休業等の取得率 86.4% ④平均育児休業取得日数 71日	職員課	3	引き続き、制度の周知及び取得促進を行い、男性職員の育児休業等の取得率を維持していく。	A
	71		育児休業中の職員が所属する部署に対して、必要に応じて職員の配置を検討します。	育児休業中の職員が所属する部署に対して、正規職員や会計年度任用職員の配置を行った。	職員課	3	各所属の状況を踏まえて、適正な職員の配置を検討する。	B
	72		男女がともに自己のキャリア形成に関して早期の段階から意識を高く持てるよう、研修等の実施や、幅広く職務経験を積むことのできる人事配置を実施し、職員の資質向上に努めます。	入職3か年人材育成計画の中で、入職3年目の職員にキャリアデザインシートの作成を組み入れている。また、主査級以下の人事異動希望調書において、キャリアデザインの記入欄を設けている。	職員課	3	早期からキャリアデザインを意識することでモチベーション高く業務に取り組めることから、今後もキャリアデザインの構築を支援する取組を検討していく。	B
	73		性別にとらわれることのない職員配置や業務分担に配慮します。	従来の視点にとらわれることなく、様々な部署に女性職員を配置するなど、性別にかかわらず、職員の能力や適性に応じて配置・業務分担を行っている。	職員課	3	引き続き、性別にかかわらず職員の能力を最大限に発揮できる職場環境の維持に努める。	B
	74		ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の取り組みを推進し、女性の登用を進めます。	性別に関わらず能力・実績等に基づく採用・昇任を行うほか、女性職員を対象とした今後のキャリア形成に対する意識高揚を図る研修を実施している。	職員課	3	「子育て支援☆女性活躍推進プラン（特定事業主行動計画）」の内容を踏まえ、引き続きポジティブ・アクションに取り組んでいく。	B

基本目標Ⅳ あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり
 主要課題2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
 施策の方向(2)仕事と子育て・介護の両立支援

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
保育（療育）施設の整備・充実	75	指標	保育施設の整備などにより、保育所の待機児童解消を目指します。	小規模保育施設の「ピッコリーノぴよぴよ」を開設し、待機児童解消に努めた。（令和8年4月開設）	保育課	3	保育施設の新設・増築に加えて、老朽化した保育施設の建て替えや大規模改修を計画的に実施する必要がある。引き続き保育士確保が課題であるため、保育士等宿舍借上げ支援事業実施の継続が必要である。	B
	76		既存の心身障害児施設について、整備と内容の充実に努めます。	通園療育事業：通園児 28人 地域療育支援事業：延べ利用人数 633人 地域療育として、相談、言語指導、機能訓練、施設支援、グループ教室等を実施。 発達の遅れや障がいのある乳幼児の療育を行うとともに、保護者に対して子育て支援を行った。	みずほ学園	3	継続して実施する。	B
子育て支援事業の充実	77		放課後児童クラブの施設整備などにより、待機児童ゼロを継続します。	定員超過のクラブについては、小学校の特別教室や体育館を借用するなど、関係機関と連携しながら児童の生活スペースを確保した。	保育課	3	定員超過のクラブについては、引き続き教育委員会や学校と特別教室等の利用について調整していく。	B
	78	指標	ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。	会員数1,567人(依頼会員1,361人、提供会員151人、両方会員55人)、活動件数は5,776件で活発な活動となった。指標の目標値には達しなかったが、仕事と育児の両立支援に寄与し、子育て支援の充実を図ることができた。	子ども未来応援センター	2	提供会員の高齢化により、提供会員・両方会員の確保が課題となっている。提供会員募集チラシを作成・配布して周知に努め、一定数の新規会員加入があるため、引き続き公共施設やイベント時の配布を継続する。	B
	79		児童の健全な遊び場・居場所となるよう児童館事業を推進します。	関沢・諏訪・ふじみ野児童館のそれぞれの特色を生かして地域に密着した事業を行うとともに、子育て支援の取り組みを行った。 関沢児童館、ふじみ野児童館で夜間開館を実施し、中高生の居場所づくりを行った。 平成30年度から児童館の自主事業として、5月5日の「こどもの日開館」を実施している。 児童館のホームページやブログを活用し、開館情報を発信した。	保育課	3	児童館それぞれの特色を生かし、地域に密着した事業や3館で連携した事業を行う。 夜間開館や「こどもの日開館」についても引き続き実施していく。 また、利用促進を図るため、ホームページやブログを活用し情報発信に努める。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
子育て支援事業の充実	80		子育て支援センターの整備などにより、子育てに関する情報提供や相談体制の充実に努めます。	民間の支援センターの運営に対する補助を行った。	保育課	3	事業者と連携し、民間の支援センターの運営に対する補助を継続していく。	B
				ふじみkids通信の発行及び市ホームページや富士見すくすくナビを通して毎月情報発信を行った。また、電話・面接を含め、ひろばでの相談が145件あり、子育てに悩む保護者の支援を行った。	子ども未来支援センター	3	保護者との信頼関係を結ぶために、接遇を意識し、日々丁寧に保護者対応をしていく。	B
				子どもの予防接種に関する情報提供や相談等を実施した。	健康増進センター	3	引き続き、必要な情報が届くよう情報提供に努める。 ※プラン中間見直し後は、担当課から除外しています。	B
	81		子どもの教育上の悩みをもつ保護者に対して電話や対面での相談を行います。長期間欠席児童生徒についても相談活動や適応指導教室「あすなろ」での受け入れ等をとおり、支援します。	不登校支援者セミナーを開催し、講演から学ぶ場や、保護者同士がつながる場を設けた。	教育相談室	3	一般的な相談に加え、不登校支援者セミナーなどにより、外部指導者や保護者同士の力も生かした支援を行っていく。	B
	82		学習障害（LD）／注意欠損・多動性障害（ADHD）／高機能自閉症／知的障害等、市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な配慮を要する児童生徒を支援するため、専門家を配置し、特別支援教育相談の充実に努めます。	月に1回、定期特別支援教育相談の日を設定し、保護者や児童生徒の支援にあたった。また、支援方法や支援体制について、学校との連携を密に行なった。	教育相談室	3	就学前相談専門員とも連携し、子どもや保護者に対し早期から支援が行えるよう、努めていく。	B
	83		保護者の教育費に関する負担の軽減を行うために、要保護・準要保護の児童生徒への援助費や就学児支度金新入学用品費の支給を行います。	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図っている。また、新入学児童生徒に対しても、就学援助費の一部事前支給を実施した。	学校教育課	3	今後も継続して取り組んでいく。	B
	84		保護者の負担の軽減を図るため、諸手当、医療費等の助成事業を推進します。	こども医療費の助成については、18歳年度末までの子どもに対し、入院・通院に係る医療費の自己負担分を助成した。	子育て支援課	3	子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を継続する。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
子育て支援事業の充実	85		障がいのある児童を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、諸手当や医療費等の助成を行います。	特別障害者手当等、等級に応じたサービスの説明を丁寧に行った。	障がい福祉課	3	引き続き継続する。	B
地域の子育て環境の整備	86		民間の子育て支援センターなど関係機関等と連携し、地域における子育て支援の充実に努めます。	民間の子育て支援センターの運営に対する補助を実施し、子育て環境を推進した。	保育課	3	事業者と連携し、民間の支援センターの運営に対する補助を継続していく。	B
				市内11カ所の子育て支援センターが集まり、年5回の会議を行った。情報交換や課題を出し合い、意見交換を行った。また、10月30日には全子育て支援センターが集まって協力しあい、子育て支援センターまつり「ひろばであそぼう」を開催した。	子ども未来応援センター	3	年5回の会議は継続して行う。引き続き普段から連絡を取り合える関係を作っていく。また、子育て支援センターまつりの基盤が定着するよう、令和8年度も実施し、内容の充実を図っていく。	B
	87		母子保健推進員による乳児家庭の全戸訪問を推進するため、推進員育成と充実に努めます。	母子保健推進員75人に委嘱。例年に引き続き、訪問やわくわく子育てトーク、ファミリーコンサートを実施。支部会や研修会を通じて、推進員活動の知識や経験の普及に努めた。	子ども未来応援センター	3	母子保健推進員による全戸家庭訪問を出産・子育て応援給付金の伴走型支援として取り組むため、支部会や研修会を通じて引き続き推進員の育成を図る。	B
	88		地域と連携し、公共施設等を利用した「地域子ども教室」や「子ども食堂」などの子どもの居場所づくり事業を進めます。	子ども未来応援基金を活用した団体活動への補助金を18団体へ支給した。また、公共施設と調整を図り、定期活動やイベント開催の活動場所確保を支援し、子ども食堂や学習支援教室などの子どもの居場所づくり団体の安定的な活動のための支援を行った。	子ども未来応援センター	3	子ども未来応援基金を活用した団体への補助金支給と、公共施設の利用調整を継続することで子どもの居場所づくり団体の安定的な活動を支援し、身近な地域での子どもの居場所づくりを進める。	B
				「地域子ども教室」について10教室が開催。地域や学校、家庭と連携し、子ども達が安心して遊べる居場所づくりに努めた。	生涯学習課	3	各教室の企画運営員会と連携をとりながら、居場所づくりに向けた事業を継続する。	B
	89		妊産婦や子ども、高齢者等の交通弱者の安全、安心に配慮した道路整備・住環境整備を計画的に進めます。	子どもから高齢者まで、あらゆる利用者に配慮して施設を維持管理した。町会やボランティアにより、公園の花壇を管理いただいた。 ※公園の担当が変わったため、まちづくり推進課からの回答です	都市計画課	3	引き続き、妊産婦や子ども、高齢者等の交通弱者の安全、安心に配慮した住環境整備を計画的に進めます。	B
				みずほ台駅東口において、点字ブロックの更新工事を実施したが、他にも市民要望箇所が多数あり、課題となっている。	道路治水課	2	市民要望箇所が多数あることから、現地の状況を確認しながら、引き続き、安全・安心に配慮した道路整備を進めていく。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
地域の子育て環境の整備	90		関係機関と連携し、公共施設等における福祉環境の整備に努めます。	各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に助言・技術協力を行い整備を進めた。 ・特別支援学校 3階の共用トイレを男女別化、多機能トイレの再整備実施 ・針ヶ谷第1放課後児童クラブ トイレの再整備実施（多機能トイレ含む） ・上沢2丁目集会所 トイレの洋式化及び再整備実施（多機能トイレ含む）	営繕課	3	引き続き、各施設管理担当課からの改修計画・要望を基に関係法令を遵守し環境整備を進める。	B
介護家庭及び子育て家庭を支える福祉の充実	91		介護保険サービスや高齢者福祉サービスを適切に利用し、介護のために離職をしなくても済むよう、相談・支援の充実に努めます。	必要な時に適切な支援が利用できるよう、パンフレットや市広報・ホームページなどで介護保険等のサービスの内容の周知を行った。また、高齢者あんしん相談センターなどの相談窓口などについても広く周知を行った。窓口などの相談においては、状況に応じた助言や照会、情報提供など適切に対応した。	高齢者福祉課	3	必要な時に支援につながるよう相談窓口や介護保険制度等の周知と共に、電子メールでの相談や電子申請等ITを活用した支援方法も周知する。また、高齢者あんしん相談センターが主催する、在宅介護に関する情報や手技を伝える介護者教室の周知にも協力する。	B
	92		高齢者や障がい者、子育て家庭など、ケアを必要とする家庭に向け、福祉等に関する相談体制を充実させ、家族が安心して働ける環境づくりに努めます。	各保育所において、あそぼう会や園庭開放を実施した際に保護者からの相談を受けることがあった。また、子育て支援ニュースにて子育てヒントを掲載したり、電話相談（10：00～15：00）も行っていることを周知した。	保育課	3	電話相談等を広く周知し、関係機関と連携しながら継続していく。	B
				重層的支援体制整備移行準備事業を実施し、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮世帯など、ケアが必要な世帯への支援体制の充実に取り組んだ。特に、家族の介護や看護、障がいのある家族への支援、子育てなどを担うケアラーへの支援について、庁内関係部署や高齢・障がい・子育て分野の支援機関等との連携を図りながら、福祉制度の活用や地域資源へのつなぎ、就労支援などに取り組むことで、世帯全体を支える包括的な支援を推進した。	福祉政策課	3	今後も重層的支援体制整備事業を活用し、庁内関係部署や支援機関との連携を継続するとともに、相談先が分からず支援につながりにくいケアが必要な世帯を早期に把握し、必要な支援につなげることで、家族が安心して働き、生活を継続できる環境づくりを進めていく。	B
				多様化・複雑化する相談にも対応できるよう、庁内の関係部署や高齢者あんしん相談センターなどの関係機関と連携しながら、問題解決に向けて情報共有や必要な支援を行った。また、高齢者あんしん相談センターが主催する介護者教室や認知症カフェなどの周知を行い、介護者支援につなげた。	高齢者福祉課	3	複雑な内容の相談にもきめ細やかな対応ができるよう、重層的な支援体制の整備を進め、関係部署・機関等とより一層の連携を図り適切に支援する。	B
				事業所連絡会などと情報共有を行い、適切なサービスにつながるよう、支援を行った。	障がい福祉課	3	引き続き継続する。	B
	93		ひとり親家庭への就労支援等の自立支援や、生活に関する支援の充実に努めます。	以下の通り高等職業訓練促進給付金等を支給し、修業支援を継続した。 高等職業訓練促進給付金 8人 高等職業訓練修了支援給付金 5人 自立支援教育訓練給付金 6人	子育て支援課	3	今後も制度を周知しながら、ひとり親家庭の自立支援を推進する。	B

基本目標Ⅴ 地域における男女共同参画のまちづくり

主要課題1 市民との協働による男女共同参画の推進

施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った地域活動の推進

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
男性の地域活動の参画促進	94		男性が地域の人とのつながりを大切にしながら暮らしていけるよう、情報提供を行い、地域活動への参画を促進します。	地域広報紙「ふじみ野エクスプレス」のほか、館内のサークル紹介コーナーやギャラリーにおいてサークルや団体の活動紹介を行った。	ふじみ野交流センター	3	今後も、男性が様々な形で地域の活動に参画できるよう、地域広報紙や館内掲示等情報提供を行うとともに、興味関心の高い事業の企画、実施に努める。	B
				毎月発行の交流センターだより「つるせ西だより」の紙面において、鶴瀬西地域の情報発信を行った。地域で活躍している男性の話題も取り入れ、読者の意識の醸成を図った。	鶴瀬西交流センター	3	今後も引き続き、地域情報誌としての役割を果たすために、紙面の充実を図る。	B
				男性が地域活動へ参画することが出来るよう、また、広く市民が地域とつながりを持ち心豊かに暮らしていけるよう、富士見市の生涯学習についてまとめた生涯学習ガイドを発行し情報提供に努めた。	生涯学習課	3	市民に情報が伝わるように生涯学習ガイドのレイアウトや記載内容を検討する。	B
				健康スマイル講座において、男性の関心が高いテーマの講座を企画、実施した。	鶴瀬公民館	3	男性が興味を持つ講座の企画に努める。また、男性が参加しやすくなるよう情報提供の方法を工夫する。	B
				<高齢者支援事業>なんばた学級 地域の60歳以上を対象として、運営委員会で年間の事業計画を作成し、全体学級を10回開催した。	南畑公民館	3	運営委員会の意見やアンケート結果を参考に、なんばた学級生が関心を持って参加できるよう事業計画等を工夫した運営に努める。	B
				館内掲示やサークル活動公開月間により、男性が地域活動に参画するための情報提供を行った。	水谷公民館	3	取り組みを継続する。	B
				館単独の事業に加え、町会やまちづくり協議会など地域団体と連携した事業を展開する中で、男性が地域に出やすくなるような取り組みを実施している。	水谷東公民館	3	熟年学級の男性参加者が増えるようなクラブ活動を検討していく。	B
地域の人材の登録と活用	95		ボランティアへの意欲、経験や知識を活かして地域との関わりが持てるよう、「富士見市市民人材バンク」や「富士見市ボランティアセンター」等への登録を促進します。	富士見市社会福祉協議会が運営する富士見市ボランティアセンターでは、ボランティアグループの活動等を紹介する「うさみんクラブ通信」の発行（年3回）、各種SNS（Facebook・X・Instagram）による情報発信の他、ボランティア活動の活性化を図るための講座等のイベントを開催し、登録ボランティア人数が増加した。 ボランティアセンター登録数（R8.3.31時点） 団体：102団体（1,685人）個人：167人	福祉政策課	3	幅広い世代に届くよう多様な媒体を活用した情報発信に努めるとともに、社会の変化や地域のニーズを把握し、ボランティア団体の活動支援や団体間の連携促進に取り組む。	B
				広報紙の発行や活動写真展の開催、モデル事業の実施など、市民人材バンクが広く知られるよう周知に努めた。	生涯学習課	3	登録いただいた方が様々な場で活動できるよう「市民人材バンク推進員の会」と協働して周知活動を行う。	B

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
NP0団体・ボランティア団体等の交流の場づくり	96		NP0団体・ボランティア団体等の交流の場づくりなど、多様な地域活動を推進します。	<市内NP0交流会> テーマ：各団体の交流・チラシ作成講座 日 時：令和8年2月6日(金)14：00 対 象：市内NP0法人や市民活動団体 会 場：ばれっと会議室1・2 定 員：8人 参加者：市内NP0法人や市民活動団体 内 容：各団体の自己紹介、フリートークによる情報交換、チラシ作成講座を行い市内で活動する団体間の交流を図ることができた。 ・市民活動保険（市民活動団体が行う公益的活動中の傷害等を補償）の継続加入を行った。 ・市民活動団体等へのAEDの貸出を行った。	協働推進課	2	参加団体数が増えないという課題がある。 周知方法・開催内容について検討し、より効果的な実施を行う。	B
環境問題への男女共同参画の推進	97		地域の環境に関する課題に対し、男女共同による参画を推進・支援します。	環境施策推進市民会議では、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力しながら、地域の環境課題・環境問題の改善に向け、男女を問わず、自由に意見を求め、啓発活動や学習会などが行われている。	環境課	3	会議の際に男女問わず、自由に意見を述べるができる雰囲気づくりなどに取り組んでいく。	B
防犯活動への男女共同参画の推進	98		市民一人ひとりが、地域の安全を守るという共通認識を持ち、誰もが安心・安全な生活を送ることができるよう、地域で取り組む防犯活動への支援を行います。	・自主防犯活動団体への防犯パトロール用品、車に貼れる「防犯パトロール中」マグネットシート、防犯ブザーの配布を行った。 ・自主防犯活動団体へ青色防犯パトロールカーの貸出を行った。 ・富士見市自主防犯活動マニュアルを窓口へ設置した。	協働推進課	3	女性や幅広い年齢層への防犯活動への参加が課題となっているため、誰でもできる「ながら防犯」の推進を行うとともに、防犯意識の向上のため、市広報にて防犯特集を組み、近年増加している犯罪の手口や対策等について周知を行う。	B
防災訓練や自主防災組織への男女共同参画の推進	99		地域で組織している自主防災会などにおける、男女共同による共助活動を推進・支援します。	富士見市防災ガイドブック、避難所運営マニュアルにおいて女性の視点を盛り込んだ災害対応を行うよう定め、男女共同の災害対応を推進している。 富士見市防災リーダー養成講座において、男女共同参画の視点を踏まえた講義を実施した。 <富士見防災リーダー養成講座（第11期）> 目的：富士見市の防災力のさらなる強化を図るため、自主防災会活動の活性化及び防災活動に精通した実践的な人材を育成する。 日時：令和7年8月2日(土)10：00～18：00 会場：南畑公民館 講師：埼玉県防災士会、動物愛護推進員ちむ富士見、市危機管理課 対象者：各自主防災会会長から推薦を受けた者 参加者：23人 内容：自主防災活動を行う中で、性別による役割の固定や偏りが起きないように配慮する必要性について講義した。	危機管理課	3	令和7年度の取り組みを引き続き実施していく。	B

基本目標Ⅴ 地域における男女共同参画のまちづくり

主要課題1 市民との協働による男女共同参画の推進

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った防災体制の充実

基本的施策	No.	指標等	具体的な取り組み	令和7年度の取り組みとその成果	担当課	達成度	今後の課題または成果の継続のために具体的に取ること	前期評価
防災体制の充実	100		災害対策本部や避難所運営組織に女性を配置し、多様な視点が防災活動に盛り込まれるよう、推進体制の整備に努めます。	避難所開設及び避難所運営を担当する地域対策本部職員を市内全ての小学校に5人ずつ指定している。そのうち2人以上は女性を指定し、避難所運営に女性の視点を反映している。	危機管理課	3	令和7年度の取り組みを引き続き実施していく。	B
	101		男女や高齢者、障がい者、性的マイノリティ等、あらゆる市民に十分配慮した避難所の運営及び備蓄品等の充実に努めます。	避難所運営マニュアルにおいて、男女や高齢者、障がい者、性的マイノリティ等の方々に配慮した避難所運営を行うよう推進している。また、それらの方に対応した災害時用備蓄品の配備を行っている。 地域対策本部職員避難所開設訓練においては、災害時要支援配慮者への対応について、周知を図った。	危機管理課	3	令和7年度の取り組みを引き続き実施していく。	B

(達成度)

1……	3個	(1.6%)	1…未実施
2……	9個	(5.0%)	2…実施した（実施しているが課題がある）※参加人数が少なく工夫が必要等
3……	169個	(93.4%)	3…実施した（年度目標達成）※課の年度目標を達成している
4……	0個	(0.0%)	4…その他（感染症流行や自然災害等による中止等）

(説明)

(前期評価)

A……	2個	(1.1%)	A…想定以上に進捗がある
B……	179個	(98.9%)	B…順調に進捗している
C……	0個	(0.0%)	C…進捗に遅れが出ている

(説明)